

安城市民ギャラリー運営委員会

令和6年11月21日(木)
午後3時30分～午後4時45分
安城市歴史博物館2階：講座室

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 令和6年度安城市民ギャラリー利用状況について

	(指定管理者による説明)
--	--------------

(2) 令和6年度安城市民ギャラリー事業報告について

	(事務局、指定管理者による説明)
委員	小中学校の作品募集について、学校で応募を受けていないとして提出できない子がいたようだ。作品募集についての案内がもう少し早くわかっていたらと思う。
事務局	広報、ホームページを通じて、市民ギャラリーに直接持ち込みも可とお知らせしている。学校への作品募集に関する依頼文にも、分かるように記載していきたい。
委員	小中学校への作品募集の校長会への依頼が早く、宿題のリストから外れてるようだ。
事務局	1学期の授業でも取り組めるよう、4月の校長会で依頼している。今後は工夫していきたい。
委員	市の方針にも合った事業だと思う。学校の外での自己表現の場所として、続けていければと思う。
委員	書の講座の参加者は少ないものの、半分の方は安美展に出品してくれた。もっと応募があればいいが。
委員	日本画講座からは多数の出品が安美展にあり、ユニークな作品が多い印象。自由に創作していると思う。
事務局	日本画の作品は、現在廊下に展示している。
委員	安美展を見たが、立体が多く入賞していた。新しい表現が多く、作家自身が、本当に楽しんで作成したんだろうということが生き生きと伝わってきた。
委員	工芸はジャンルが幅広く、目を引くものが多かったらと思う。伝統にとらわれないあり方を模索している人がいるということが分かる。

(3) 令和7年度安城市民ギャラリー事業計画について

	(事務局、指定管理者による説明)
委員	親子で行う講座はないか？
事務局	「親子でろくろ」が該当しており、親も子も作品作りを楽しむ講座となっている。
委員	親子で行う講座、親も子も作品をそれぞれ作るという取り組みは、お互い制作過程がわかるのでよい。親が、子どもの表現をつぶさない。
事務局	確かに、親も同伴の講座では、親から子どもの描く絵に対して「もっとこうしたら」などの声掛けはあるが、必ずしもよいとは限らない。
委員	子どもは親の顔色をうかがうこともあるようだ。親子で参加する講座では、子どもが親に作品をどう書けばいいか聞いてしまうこともある。
委員	例えば、子どもが手を大きく描いたとする。それには子どもなりの理由があり、世界の捉え方がある。親も制作することで、同じ目線になれるだろう。
委員	小中学校と収蔵品の企画展では、比較的足を運ぶ子どもが多い。だからこそ、対話型鑑賞のワークショップのような場を設けてもらえないだろうか。
事務局	学校の見学学習はあくまで社会の授業であるが、令和6年度は多くの先生のご理解のもと、市民ギャラリーで展覧会を鑑賞する時間を設けてもらえた。特に特別展では、40分ほど時間をもらえたので、ワークシートを配布して、「お気に入りの作品を探そう」という取り組みを行い、場所を移動してどんな「お気に入り」があったかを発表し合った。安美展でも子どもたちが鑑賞し、「良い」と思った自分自身の価値を大切にしよう声掛けをした。こうした場を今後も設けられるよう参考にしたい。

(4) その他

3 連絡事項

展示室利用停止期間のご案内

令和8年10月頃から令和9年5月頃

利用者にはすでに周知済み、ホームページにも掲載済み